

# マン・AHL・マイルストーン

米ドル建て/  
ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型  
外国投資信託

## 交付運用報告書

作成対象期間 第19期  
(2018年4月1日～2019年3月31日)



第19期末	
1口当り純資産価格	251.6740米ドル
純資産価額	43,625,677.71米ドル
第19期	
騰落率	2.96%

(注1) ファンドは分配金を支払っておりません。

(注2) 騰落率は、前期末の1口当り純資産価格との比較です。

運用報告書(全体版)は、代行協会のウェブサイト(<http://www.sc.mufig.jp/>)の投資信託情報ページにおいて電磁的方法により提供しております。

運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社または東海東京証券株式会社までお問い合わせください。

### 受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、マン・AHL・マイルストーン(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第19期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、AHL分散投資プログラムおよび場合により投資運用会社によって選定される複数の独立した運用者の運用するその他の先物戦略に直接的または間接的に投資することにより、または投資運用会社の運用する投資信託に投資することにより、受益証券の価額に反映されるおよび/または分配金支払いを通じての中期的な確固とした成長を達成することです。ファンドは、市場および戦略の分散の重視によって、確固とした中期的な元本の成長を目的としています。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。

ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

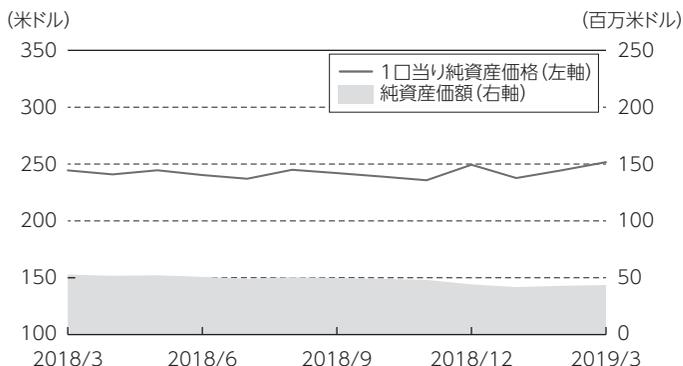
**MUFGルクスマネジメント  
カンパニーS.A.**

代行協会員

**三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社**

## 《運用経過》

### 【当期の1口当り純資産価格等の推移について】



第18期末の 1口当り純資産価格	244.4298米ドル
第19期末の 1口当り純資産価格	251.6740米ドル
騰落率	2.96%
分配金	該当事項はありません。

(注1) 騰落率は前期(第18期)末の1口当り純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

### ■1口当り純資産価格の主な変動要因

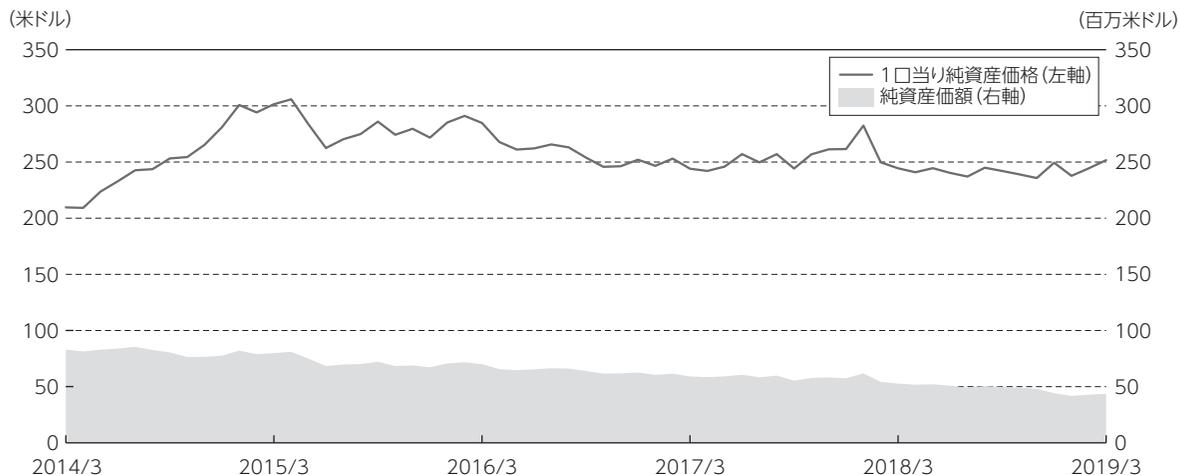
債券および金利、コモディティ、ならびに通貨セクターから利益を上げた一方で、株式およびクレジットセクターの損失が利益の一部を相殺しました。

### 【費用の明細】

項目	金額または料率	役務の概要
管理会社報酬	各四半期中の毎週の純資産価額の平均の年率0.15%(年間最低40,000米ドル)	約款に従ったファンドの管理および運営業務の対価
投資運用報酬 および 成功報酬	投資運用報酬は、投資運用会社および運用助言者それぞれに配分された資産の想定評価額に対し最初の258,115口分までは年率3%、258,115口を上回る分には年率2% 成功報酬はそれぞれの新規の純利益の20%	ファンドのポートフォリオ運用業務に対する対価
ブローカー手数料	投資エクスポージャーの年率0.7%を上限とした金額	紹介ブローカーに支払われる紹介ブローカー手数料、資金調達に掛かる金利およびそれに関する報酬を含む、売買取引に伴うすべての費用および仲介手数料
代行協会員 報酬	各暦四半期中の平均純資産価額の年率0.25%	ファンドのために行う日本証券業協会が定める代行協会員業務に対する対価
保管・管理事務 代行報酬	各四半期中の平均純資産価額の年率0.33%(年間最低61,000米ドル)	ファンドの全ての財産の保管、ファンドの管理事務ならびに受益証券の発行、買戻し、登録、名義書換および純資産価格の算定等の業務に対する対価
専門家報酬 (当期) <sup>(注)</sup>	当期末の純資産価額の0.07%の金額	ファンドの公認法定監査人への報酬等、および管理会社が受益者の利益のために行う際に負担した弁護士報酬等
その他費用・ 手数料(当期) <sup>(注)</sup>	当期末の純資産価額の0.23%の金額	公租公課、銀行取引手数料、券面印刷費、開示書類(有価証券届出書および目論見書等を含みます。)、報告書等の作成、提出、印刷、配布費用、公告費用等

(注) [専門家報酬(当期)]および[その他費用・手数料(当期)](支払当座貸越利息、年次税およびその他手数料を含みます。)には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期の専門家報酬およびその他費用・手数料の金額をそれぞれファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当り純資産価格等の推移について】



	第14期末 2014年 3月末日	第15期末 2015年 3月末日	第16期末 2016年 3月末日	第17期末 2017年 3月末日	第18期末 2018年 3月末日	第19期末 2019年 3月末日
1口当り純資産価格 (米ドル)	209.6172	301.4779	284.7896	244.0332	244.4298	251.6740
騰落率 (%)	-9.62	43.82	-5.54	-14.31	0.16	2.96
純資産価額 (千米ドル)	83,011	79,862	70,046	59,119	52,742	43,626
1口当り分配金合計額 (米ドル)	-	-	-	-	-	-

(注1) 騰落率は、前期末との比較です。

(注2) ファンドは、運用の目標となるベンチマークに連動して運用、またはそれを上回る運用を目指すものではありません。したがって、ファンドはベンチマークおよび参考指数を設定していません。

## 【投資環境】

投資環境につきましては、下記「ファンドのポートフォリオ」の記載を御参照下さい。

## 【ファンドのポートフォリオ】

マーケット環境はここ数年比較的穏やかでしたが、2018年にボラティリティが急激に高まりました。すべての種類のグローバル・アセット・クラスのリターンが影響を受け、先進国および新興国の両方も、多くが損失を抱えて年度を終了しました。これにより、米国連邦準備制度理事会および欧州中央銀行の姿勢が第1四半期中により緩和的な金融政策へと切り替わることとなりました。こうした背景において、ファンドは、株式およびクレジットセクターが運用成績を損なった一方で、債券および金利、コモディティ、ならびに通貨からのプラスの寄与があり、2.96%のリターンを得ました。最も良好であったセクターは、債券および金利でした。それらはほとんどの市場でロング・ポジションが利益を上げました。コモディティ・セクターは、エネルギー市場によって特に牽引され、特に天然ガス、電力および二酸化炭素排出取引の上昇トレンドがファンドのロング・ポジションに利益をもたらしました。米ドルに対する新興国市場の通貨のショート・ポジションがファンドに利益をもたらしたことにより、通貨取引もまた利益を上げました。当期最終四半期中、株式およびクレジットセクターにおいて強力な価格上昇が見られましたが、ファンドでは両セクターに対してショート・ポジションを有していたため、ファンドの運用成績にマイナスの影響を与えました。

## 【ベンチマークとの差異】

ファンドは、運用の目標となるベンチマークに連動して運用、またはそれを上回る運用を目指すものではありません。したがって、ファンドはベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## 【分配金】

ファンドは分配金を支払っておりません。留保益につきましては、運用方針に基づき運用を行っております。

## 《今後の運用方針》

ファンドは引き続き投資目的に沿い、市場および戦略の分散の重視によって、確固とした中期的な元本の成長を目的とします。

## 《お知らせ》

1. 当期中には、約款の内容または運用体制等、ファンドについて重要な変更はありませんでした。それ以後、2019年9月6日付で、ファンドの投資制限の一部の変更およびEUの規制に係る一般的な更新を行うために約款の変更がありました。
2. ファンドに関する情報について電磁的方法により提供することが可能である旨の記載が約款にあり、運用報告書(全体版)については交付に代えて電磁的方法により提供しております。

## 《ファンドの概要》

ファンドの形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型外国投資信託(米ドル建)
信託期間	ファンド運用開始日は平成12年3月17日、存続期間は無期限です。
運用方針	AHL分散投資プログラムおよび場合により投資運用会社によって選定される複数の独立した運用者の運用するその他の先物戦略に直接的または間接的に投資するか、または投資運用会社の運用する投資信託に投資することにより、受益証券の価額に反映されるおよび／または分配金支払いを通じての中期的な確固とした成長を達成することにあります。
主要投資対象	(i)運用者の運用する投資信託、(ii)AHL分散投資プログラムおよび場合により投資運用会社によって選定される複数の独立した運用者の運用するその他の先物戦略、(iii)OECD加盟国の政府により、または公的国際機関により発行される有価証券、(iv)現金、一流の金融機関(保管受託銀行も含まれます。)への要求払預金・定期預金、短期もしくは中期の債券および一流の金融機関の発行する譲渡性預金証書・コマーシャルペーパーから構成される短期金融商品、および企業が発行する債券および手形(ただし、期間、相手方等の十分な分散投資が保証され、現金で保有の純資産価額の最大20%までを一つの相手方に預金できます。)、ならびに／または(v)マネー・マーケット・ファンドの受益証券／投資証券(これらの有価証券、証書、預金および受益証券はすべて米ドル建てとします。)
ファンドの運用方法	AHL分散投資プログラムおよび場合により投資運用会社によって選定される複数の独立した運用者の運用するその他の先物戦略に直接的または間接的に投資するか、または投資運用会社の運用する投資信託に投資することにより運用します。
分配方針	毎年、各会計年度のファンドの資産の新規の純利益(以前の会計年度における損失(もしあれば)控除後)の50%以下の金額を分配することができます。ただし、ファンドは第2会計年度(2001年4月-2002年3月)以降分配を行っておりません。 分配金支払の結果、純資産価額が1,250,000ユーロ相当の米ドル金額を下回るような場合には分配を行うことができません。

## 《参考情報》

### 【代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

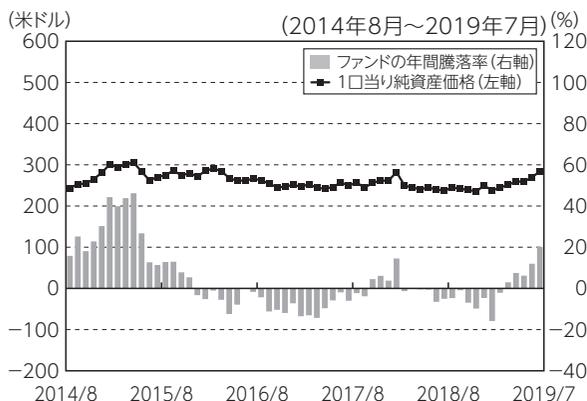
ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、2014年8月～2019年7月の5年間における代表的な資産クラスの指数の各月末の年間騰落率、および同期間におけるファンドの基準価額の年間騰落率の平均、最大、最小値を表示しています。

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

左のグラフは、ファンドの過去5年間に於ける各月末の年間騰落率(各月末の1口当り純資産価格\*と当該各月末の1年前の1口当り純資産価格\*を対比して騰落率を算出)および1口当り純資産価格\*の推移を表示しています。また右のグラフは、過去5年間に於ける代表的な資産クラスの指数の各月末の年間騰落率(各月末の指数と当該各月末の1年前の指数を対比して騰落率を算出)、および同期間におけるファンドの上記各月末の年間騰落率の平均、最大、最小値を表示しています。

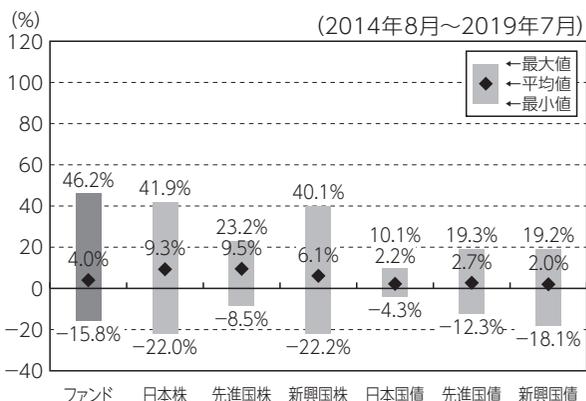
(\*)ファンドは第2会計年度(2001年4月～2002年3月)以降分配を行っていないため、1口当り純資産価格の値を用いております。

#### ファンドの年間騰落率および1口当り純資産価格\*の推移



出所：管理会社のデータに基づいて 狛・小野グローバル法律事務所が作成したものです。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



出所：管理会社および指数提供会社のデータに基づいて 狛・小野グローバル法律事務所が作成したものです。

<代表的な資産クラスの指数およびその著作権等について>

資産クラス	指数名	著作権等
日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXとは、東京証券取引所市場第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は(㈱)東京証券取引所が有しています。
先進国株	FTSE先進国(除く日本)大型株インデックス(配当込み、円ベース)	Source: London Stock Exchange Group plc and its group undertakings (collectively, the "LSE Group"). © LSE Group 2019. FTSE is a trading name of certain of the LSE Group companies. "FTSE*" is a trade mark of the relevant LSE Group companies and is used by any other LSE Group company under license. All rights in the FTSE indexes or data vest in the relevant LSE Group company which owns the index or the data. Neither LSE Group nor its licensors accept any liability for any errors or omissions in the indexes or data and no party may rely on any indexes or data contained in this communication. No further distribution of data from the LSE Group is permitted without the relevant LSE Group company's express written consent. The LSE Group does not promote, sponsor or endorse the content of this communication." 出典:ロンドン証券取引所グループおよびそのグループ企業(以下、総称して「LSEグループ企業」)。 ©LSE Group 2019年。 FTSEは、LSEグループ企業の1つの商号です。「FTSE*」はいずれかのLSEグループ企業が保有する商標であり、ライセンスに基づき他のLSEグループ企業によって使用されています。FTSEインデックスまたはデータのすべての権利は当該インデックスまたはデータを所有するいずれかのLSEグループ企業に帰属します。LSEグループ企業もそのライセンサーも、インデックスまたはデータの誤謬または瑕疵について一切の責任を負いません。また、いかなる第三者も本媒体に含まれるインデックスまたはデータに依存することはできません。LSEグループ企業による書面による使用許諾を得ることなく取得したデータを再配信することは許されません。LSEグループ企業は本媒体の内容に関して販売促進、出資、保証することはありません。
新興国株	S&P新興国総合指数(配当込み、米ドルベース)	S&P新興国総合指数は、規則に基づく広範な指数であり、世界の新興国株式市場のパフォーマンスを測定します。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの商品であり、著作権、この指数の知的財産その他一切の権利は同社に帰属します。
日本国債	FTSE日本国債インデックス	FTSE日本国債インデックスは日本の国債の債券インデックスであり、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、日本を除く世界主要国の国債の債券インデックスであり、
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、主要新興国の国債の債券インデックスです。上記3つのインデックスともFTSE Fixed Income LLCにより運営されているものです。同インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。同インデックスに対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)	

(注)海外の指数は為替ヘッジをしないこととして、当該指数会社の提供する円ベース指数(S&P新興国総合指数は米ドルベース)を使用しております。

## 《本ファンドのデータ》

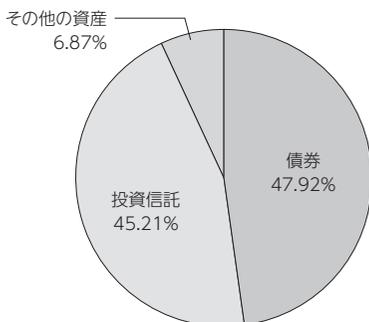
### 【組入資産の内容(第19期末現在)】

ファンドは主に以下の7つの有価証券に投資しています。

資産の種類	銘柄名	組入比率
債券	2019年4月4日満期ゼロ・クーポン米国財務省証券	11.46%
	2019年6月6日満期ゼロ・クーポン米国財務省証券	11.41%
	2019年6月13日満期ゼロ・クーポン米国財務省証券	11.41%
	2019年6月27日満期ゼロ・クーポン米国財務省証券	9.12%
	2019年10月10日満期ゼロ・クーポン米国財務省証券	4.52%
投資信託	AHL・インスティチュショナル・シリーズ3リミテッド	29.01%
	AHL・エボリューション・リミテッド	16.20%

(注)組入比率は純資産価額に対する各組入資産の評価額の割合です。

### ●資産別配分



(注)組入銘柄に関するより詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

### 【純資産等】

項目	第19期末
純資産価額	43,625,677.71米ドル
発行済受益証券口数	173,342口
1口当り純資産価格	251.6740米ドル

当期(第19期)における追加設定元本は277,809.82米ドル、同買戻し元本は10,336,916.84米ドルです。

第19期		
販売口数	買戻し口数	発行済受益証券口数
1,150	43,585	173,342
(1,150)	(43,585)	(173,342)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済受益証券口数です。

本報告で示された数値は過去における実績であり、必ずしも将来のパフォーマンスを示すものではありません。